

2章 具体的取組

1 みえ行政経営体系

第二次戦略計画を着実に推進するために、県政運営にあたっての考え方や仕組みを体系化した「みえ行政経営体系」により、経営品質向上活動を中心とした全体最適な県政運営を行います。

(1) 経営品質向上活動

【基本的な考え方】

経営品質向上活動は、「みえ行政経営体系」における県政のマネジメントのベースのひとつとして位置づけており、全職員が、常に誰のため、何のために仕事をしているのかを考えながら、経営品質が「県庁の空気」となったような自然感覚で、「職員一人ひとりの行動基軸」に沿った行動ができるようになることをめざし、その考え方の日常業務への浸透を図ります。

また、このことを通じ、法令遵守の精神を定着させるとともに、不断の改善活動をさらに推し進め、県民の皆さんから信頼されるより質の高い行政サービスの提供につなげます。

加えて、平成18年度に実施した経営品質全庁アセスメントの結果を踏まえ、全庁的な改善活動に取り組むことにより、県政運営のさらなる発展向上をめざします。

(参考：職員一人ひとりの行動基軸)

○信頼される公務員をモットーにします。

法令を遵守し、「公平・公正・透明」を基本に、誰のため、何のための県政かを常に素直に考え、感性を高め、県民の皆様の要望や意見に、真摯に対応します。

○対話を促進します。

笑顔の対話を職場の風土とし、チームワークを高めます。一人ひとりの気づきと納得に基づき、率先実行取組を着実に実行します。

○工夫して不断の改善に努めます。

常に求めて学び、互いに切磋琢磨します。これまでやってきたことに批判眼をもって取り組み、日常業務において不断の努力を積み重ね、改善していきます。

① 経営品質マインドの浸透

経営品質に関する研修体系の充実、わかりやすい教材の開発、メールマガジン等による継続的な意識啓発等の取組を通じ、「職員一人ひとりの行動基軸」の浸透を促進し、職場の経営品質マインドをさらに高めます。

② 経営品質アセスメントの効果的な活用

各部、室等を対象とした経営品質アセスメントを定期的を実施し、組織の「強み」「弱み」を明確化することによって、効果的な改善活動につなげます。

また、アセスメントそのものを「経営品質の浸透を図る重要な機会」ととらえ、アセスメントにかかる負担の軽減、より多くの職員の参画を図るとともに、優れた活動についての情報共有を推進し、多くの「気づき」を誘発する取組へと発展させます。

③ 改善活動の推進

みえ行政経営体系の戦略展開（=D0）の中心的な仕組みである「率先実行取組」を一般職員まで広げるとともに、「率先実行大賞」など、自主的かつ創造的な優れた改善活動を讃える取組を充実させることにより職員の意欲向上につなげ、職員一人ひとりの実践による継続的な改善活動のさらなる推進を図ります。

また、ISO9000シリーズの認証取得（継続）やベンチマーキングなど、経営品質の向上に資する各種取組を支援すること等により、各職場における自発的、主体的な改善活動の一層の活性化を進めます。

（教育委員会関係）

三重県型「学校経営品質」の推進

学校経営品質について、すべての県立学校で取組の定着を図るとともに、公立の小中学校の実施校を拡充し、学校自ら継続的な改善を行うことにより、児童生徒や保護者、地域から一層信頼される活力ある学校づくりを進めます。

【平成17年度から21年度までの5年間の取組目標】

- 経営品質理解度（経営品質の趣旨を理解している職員の割合）
平成16年度 67.7% → 平成21年度 90%
- 率先実行大賞への応募取組数
平成16年度 71件 → 平成21年度 150件

（教育委員会関係）

- 学校経営品質に取り組んでいる学校
すべての公立の小中学校、県立学校（平成21年度）

（2）危機管理

【基本的な考え方】

危機管理は、「みえ行政経営体系」における県政のマネジメントのベースのひとつとして位置づけており、県民の皆さんの安全・安心を確保するため、県政の危機と成り得るリスクを、事前に的確に把握し、未然防止できるよう、リスクの把握に向けた取組等を強化させるとともに、危機発生時における全

庁的な調整機能の充実を図るなど、現行の危機管理に関するシステムがさらに有効に機能するよう見直していきます。

① リスクの把握、評価、分析の充実、未然防止対策の徹底

事業、制度等に潜んでいるリスクの把握をより一層、積極的に実施し、把握されたリスクが顕在化する確率及びその被害の大きさ・影響度について分析・評価するとともに、その結果を踏まえ、対策の確認・検討を行い、対策の実施について進行管理を行っていきます。

② 危機発生時の対応強化

危機に対する迅速な対応を図るため、防災危機管理部と各部（危機管理責任者）との連携をより一層、強化させるとともに、危機発生時における防災危機管理部の調整機能の充実を図ります。

【平成17年度から21年度までの5年間の取組目標】

- 危機管理の取組に対する率先実行取組等による進行管理を、より一層、徹底させ、活発な対話によるリスクの把握とその対応に向けた取組が全ての所属で行われるようにしていきます。（平成18年度～）

(3) 環境マネジメントシステム (ISO14001)

【基本的な考え方】

環境マネジメントシステム (ISO14001) は、「みえ行政経営体系」における県政のマネジメントのベースのひとつとして位置づけており、「環境方針」に基づき、「ごみゼロ社会の実現」と「地球温暖化防止」などの重点課題に率先して取り組むとともに、各所属の特性に応じた主体的な取組を推進することにより、職員一人ひとりの気づきによる環境活動を進め、環境文化が根づく、「環境にやさしい三重県庁」をめざします。

① 重点目標の達成に向けての取組の推進

「庁内オフィスごみ」、「コピー用紙」、「温室効果ガス」の削減を全庁あげての重点目標に掲げ、その達成に向けて積極的に取り組むとともに、課題が生じた場合には、その要因を明らかにし適切な対応を行います。

② 所属長のマネジメントによる環境活動の活性化

率先実行取組との連携、内部環境監査の充実等により、所属長のマネジメントによる所属単位の環境活動を活性化し、県庁全体として ISO14001 が一層確実に機能するよう取組を進めます。

③ 職員の環境マインドの醸成

ISO14001をはじめとした環境に関する研修やセミナーの充実、経営品質向上活動と一体となった取組の推進等により、職員一人ひとりの環境マインドを醸成し、環境活動の実践につなげます。

【平成17年度から21年度までの5年間の取組目標】

- (重点目標) 基準年度：平成15年度
 - 庁内オフィスごみ：5%削減
 - コピー用紙：5%削減
 - 温室効果ガス：平成22年度までに12%削減

(4) 広聴広報・情報マネジメント

【基本的な考え方】

県民が主役の県政を進めるためには、県政のマネジメント・サイクルに県民ニーズなどの重要な情報を、的確に反映させることが大切です。そのための前提として、県政情報を、多様な媒体を活用して分かりやすく提供することで、県民の皆さんとの情報共有を一層進めます。また、様々な手法を活用して、広聴の機能を充実します。

① 効果的な広報の実践

広報紙「県政だよりみえ」、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなど各種広報媒体の特性を活用して、県民の皆さんのニーズに対応した分かりやすく、効果的な広報活動を総合的に実践します。

② 広聴機能の充実

知事が直接市町に出向いて県民の皆さんと県政について直接意見交換する広聴活動をはじめ、「県民の声相談」、「一万人アンケート」、「みえ出前トーク」、「県政一口提案」、「パブリックコメント制度」など様々な手法を活用して広聴活動を推進していきます。また、インターネットを活用した、県民の皆さんと双方向のコミュニケーションとなる広聴機能を充実させます。さらに、これらの手法で寄せられた県民の皆さんの意見を、総合的、複合的に分析し、施策に反映するよう検討を進めます。

【平成17年度から21年度までの5年間の取組目標】

- 県政だより満足度 平成16年度74.9%→平成21年度80%
- e-デモ会議室の成果を検証し、県民の皆さんからの多様なご意見などが、より一層県政へ反映できるようITの特性を活かした新たな

広聴の仕組みを構築します。

- 県民の皆さんから寄せられた様々なご意見を一元的に管理するとともに総合的に分析し、より一層県政に反映できるよう県民の声データベースを進化させます。

(5) みえ政策評価システム

【基本的な考え方】

みえ政策評価システムは「みえ行政経営体系」における評価の中心的な仕組みとして、「第二次戦略計画」による施策、事業展開の評価が的確に行えるよう、現在のシステムを基本として必要な運用改善を行います。

① わかりやすい評価への改善

「第二次戦略計画」の施策、事業展開を的確に評価していくとともに、他の仕組みとの連携を強化し、評価結果を「戦略策定」及び「戦略展開」のプロセスにより反映させることができるよう努め、県民の皆さんにとってわかりやすく、職員にとって使いやすいシステムとなるよう改善します。

② 「第二次戦略計画」の策定に伴う改善

第一次戦略計画の数値目標については、約3分の1が県民の皆さんへのアンケート結果によっていますが、県の取組との関連がわかりにくいなどの指摘があり、「第二次戦略計画」では、県民の皆さんにとっての成果を表す指標に加え、県が取り組んだことの効果を表す指標を併置し、複数の数値目標を掲げることとしました。

この見直しを受け、「みえ政策評価システム」について、県の取組がどのように県民の皆さんにとっての成果につながったのか、あるいはつながらなかったのか、数値目標の視点からもわかりやすく説明できるよう改善を進めます。

また、「文化力」と「新しい時代の公」をもとに県政を展開することとしている「第二次戦略計画」の施策・事業展開を的確に評価できるよう、「文化力」と「新しい時代の公」の視点を評価に反映させるなどの改善を進めます。

【平成17年度から21年度までの5年間の取組目標】

- 評価結果が活用できたと思っている職員の割合
平成17年度 49% → 平成21年度 80%
- 「第二次戦略計画」の策定にあわせ、平成18年度に数値目標のあり方を見直すとともに、その見直し結果を受け、数値目標の視点からもわかりやすく説明できるような評価への改善を進めます（平成19年度～）